

「戦争立法」 政府・与党の主張突き崩す

NHK憲法記念日特番 志位委員長が発言

2015年5月4日(月)

安倍政権が大型連休明けの14日にも「戦争立法」の閣議決定・国会提出を狙う中、3日のNHK番組「憲法記念日特集」で与野党幹部が2時間にわたり討論しました。日本共産党の志位和夫委員長は「戦争立法」の危険な中身を告発し、政府・与党の言い分をつき崩しました。

志位氏は、「戦争立法」について、(1)米国がアフガン・イラク戦争のような戦争を始めた際に自衛隊が従来の「戦闘地域」まで行って軍事支援する(2)形式上「停戦合意」があっても戦乱が続くような地域で自衛隊が武器を使って治安維持活動に参加する(3)日本が攻撃されていないのに集団的自衛権を発動し米国の戦争に参戦する——という憲法9条を破壊する三つの大問題があると指摘。「日本を『海外で戦争する国』につくりかえるのが、その正体だ」と強調しました。

「集団的侵略」「満蒙は日本の生命線」の論理と同じ

集団的自衛権の問題では、与党側が「実質的には憲法解釈の変更ではない」「限定的」(自民党の高村正彦副総裁)などと述べたのに対して、志位氏は、「立憲主義に反する憲法解釈の大転換」であること、「限定」というが無限定となること、米国の先制攻撃の戦争でも発動を否定しないなど「集団的侵略」になること——を具体的に示して、政府・与党のごまかしを批判しました。

戦争中の機雷掃海について、高村氏が「経済的理由だけでなく国民の権利が根底から覆される明白な危険がある場合だけ」と述べたのに対して、志位氏は、どんな経済的な問題が起ころ、それが「危機」を招こうと、日本に対する武力攻撃とは「きちんと分けるべき」であり、「それを理由に武力行使に踏み出せば、『満蒙は日本の生命線』といって中国に侵略したかつての論理と同じになる」ときびしく批判しました。

兵たん活動は、戦争行為の一部、武力行使と不可分

志位氏は、他国軍を「後方支援」する2法案(派兵恒久法・重要影響事態法)について、自衛隊がこれまでできなかった「戦闘地域」での軍事支援に踏み込むことで、相手から攻撃され、戦闘になるところに最大の問題があることを明らかにしました。

さらに、志位氏は、「補給、輸送など政府が『後方支援』と呼んでいる活動は、世界では『兵たん活動』と言われ、戦時国際法では軍事攻撃の目標とされる。攻撃目標となるということは、兵たん活動が、戦争行為の不可欠の一部であり、武力行使と不可分のものだと、世界ではみなされているということだ」とのべ、「武力行使と一体でないから問題ない」という議論は世界で通用しないと批判しました。

高村氏は、「兵たんが戦争の一部」だということを認めつつ、『武力行使と一体化』というのは、武力行使そのものではないけれども、法的評価として武力行使とみなしてもいい

ということだ」と弁明。志位氏は、「だから、そういう法的評価が国際的にされるとい
ことになる」と重ねて批判しました。

PKO法改定、「グリーゾーン事態」対処の危険

討論では、PKO（国連平和維持活動）法の改定、「グリーゾーン事態」への対処につ
いても議論になり、志位氏は、「戦争立法」が、国連の統括しない治安維持活動などにも自衛
隊を参加させ、任務遂行の武器使用も可能にしようとしていること、「有事でも平時でもな
いグリーゾーン事態」という捉え方自体が間違っており、無理やりそういう概念をつくっ
て自衛隊の活動を拡大することは、「偶発的な衝突を国際的な武力紛争にしてしまう危険な
議論」だと主張しました。

「戦争立法」の11法制 特徴と問題点

2015年4月27日(月)

政府が24日の自公与党協議に「安全保障法制」の名で示した11本の法制は、大別す
ると3分野。(1)集団的自衛権の行使の根拠を創設する武力攻撃事態法の改定(2)他国の武力
行使を支援する恒久法（新設）と周辺事態法改定(3)「平時」を建前に紛争地域に人道支援
や、治安維持で自衛隊を派兵するPKO法（国際平和協力法）改定です。その特徴と問題
点を見ます。

すべてが自衛隊が海外で米国の戦争に参加し、軍事支援する法制です。まさに世界中で
米国の戦争に参加・支援する法制です。

憲法9条のもとで長年禁じられてきた「海外での武力行使」に公然と踏み出すもので9
条のもとで容認される余地の全くないものです。

武力攻撃事態法

政府裁量で いくらでも

武力攻撃事態法の中に集団的自衛権の行使の根拠を創設しますが、発動要件は漠然と不
明確で時の政府の裁量でいくらでも広がる危険があります。安倍首相自身が、遠くペルシ
ャ湾ホルムズ海峡での機雷敷設による「エネルギー危機」で武力行使できるとしています。
また米国の先制攻撃に相手国が反撃した場合に攻撃参加することを否定せず、「集団的侵略」
となる重大な危険があります。

自衛隊の自分の武器防護のための武器使用（自衛隊法95条）を米軍等の防護に転用す
るとされています。日米の共同パトロール中などでの不意な攻撃に即座に反撃するもので、
事実上の集団的自衛権です。閣議決定や首相の指示すらしに戦争に発展する危険があり
ます。

恒久法・周辺事態法

派兵 いつでもどこでも

派兵恒久法（国際平和支援法）は、米軍の戦争支援のために、いつでも地球上のどこにでも自衛隊を派兵するもの。

周辺事態法改定による「重要影響事態安全確保法」も「日本の安全確保」が名目なのに、「周辺」という事実上の地理的制限を取り払い、地球の裏側まで米軍支援に出ます。

いずれも米軍の武力行使を従来の「戦闘地域」まで行って支援し、自衛隊が敵軍との戦闘に巻き込まれる危険が飛躍的に高まります。さらに「戦闘の現場」で負傷兵などの捜索・救助を行うとしますが最も危険な任務です。

支援の内容も、弾薬の輸送・提供、発進中の戦闘機への給油など、これまで否定されていた直接的な支援に踏み込み、米軍との一体化を深めます。

重要影響事態安全確保法との関連では、強制性を持つ船舶検査も行い、「シーレーン防衛」を広げます。

国連PKO法

武器の使用 大きく拡大

国際平和協力法（国連PKO法）の「改定」では、PKO活動のほかに人道支援や治安維持（安全確保）活動を新たに盛り込み、武器使用基準が大きく拡大され「任務遂行」のための射撃が可能となります。

住民等の「警護」任務が規定され「その他特定の区域の保安のための監視、駐留、巡回、警護」までおこないます。「駆けつけ警護」も規定され、紛争地で他国部隊の要請に応え、外敵からの攻撃に反撃します。まさに戦闘任務です。アフガニスタンやイラクなど紛争地での対テロ、ゲリラ戦が想定されます。

アフガニスタンの国際治安支援部隊（ISAF）では、ドイツ軍など多くの国が戦死者を出しています。こうした活動に本格的に乗り出すことは、極めて危険です。

事前の承認 対象わずか

恒久法での海外派兵は「例外なき事前承認」が盛り込まれたと公明党は宣伝しますが、承認の対象はわずかに「派兵先と活動の種類」など。詳細な実施計画は「秘密」を盾に、国会には報告さえされません。

そのうえ、「7日以内に」議決することが国会に義務付けられ、米国の要請に応え素早く戦争参加する仕組みです。

その他、集団的自衛権や治安維持活動への参加などではいずれも「事後承認」が認められています。人道支援には危険があっても「承認」がそもそも不要です。

安倍首相 米議会演説 「希望」どころか「屈辱」の同盟

「戦争立法」・TPP・沖縄新基地 米の歓心得るため国民犠牲

2015年5月1日(金)

これほど深刻な主権放棄・対米従属の姿勢を公然と示した首相はいないのではないか。4月29日(日本時間30日未明)、米上下両院合同会議で行われた安倍晋三首相の演説を聞いて、そう思わざるをえませんでした。

「世界の平和と安定のため、これまで以上に責任を果たす。そのために必要な法案の成立を、この夏までに必ず実現します」。首相は、自衛隊が米軍の戦争に地球規模で参戦する「戦争立法」についてこう表明しました。

同法案は、まだ国会にも提出されていません。加えて、国民の大多数は、若者を戦場に送り、命の危険にさらす「戦争立法」の成立反対、または慎重審議を望んでいます。

しかし、首相はおかまいなしです。同日午後(日本時間30日早朝)、ワシントンで開かれた笹川平和財団主催のシンポジウムでは「日米が力をあわせ、アジア・太平洋、インド洋の平和と安定を確かなものにする」とも述べました。「極東」という日米安保条約の地理的範囲すら超え、地球規模で軍事作戦を行う米大統領の「副官」気取りです。

議会演説では、農業や医療など、あらゆる分野で日本の主権を米国に明け渡す環太平洋連携協定(TPP)について、「日米間の交渉は、出口がすぐそこに見える」と言明。早期妥結に強い意欲を示しました。

驚くことに、首相は、1990年代のGATT(関税貿易一般協定)交渉で、農産物輸入自由化の圧力をかける米国に自身が抗議していたのは「血気盛んな若手」のころだったとして、事実上の自己批判までしました。

議会演説では触れませんでしたでしたが、これに先立つ28日の日米首脳会談で沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設推進を表明したことで、県民の怒りはさらに高まっています。

「希望の同盟」。首相は演説をこう締めくくりました。日本の首相として初めて合同会議での演説を認められたことで、舞い上がっていました。しかし、米の歓心得るために、これだけ国民に犠牲を強いようとしているのです。これでは「希望」どころか、「屈辱の同盟」です。

米国で示された安倍氏の歴史認識

政府責任免罪の意図

安倍首相の米議会演説で最も注目されたのは、日本の過去の侵略戦争や植民地支配に対する認識でした。同演説が、首相が8月に発表する「戦後70年談話」の骨格になるとみられているからです。

首相は、「先の大戦に対する痛切な反省」を口にしましたが、日本によるアジア諸国に対する「植民地支配と侵略」に言及せず、おわびの意思も示ませんでした。

また、旧日本軍「慰安婦」について言及せず、中国、韓国からはさっそく厳しい批判の声が上がりました。

首相は、自身の歴史認識は「歴代総理と全く変わるものではない」と強調しました。しかし、戦後50年の「村山談話」や戦後60年の「小泉談話」には、「植民地支配と侵略」とともに、「お詫(わ)びの気持ち」という言葉が語られています。

訪米直前のアジア・アフリカ会議(バンドン会議)首脳会議(4月22日)での演説でも、「日本の植民地侵略と侵略」「おわび」に一切言及しなかった安倍首相。「(村山談話など)同じことなら談話を出す必要がない」と語る首相の「戦後70年談話」の骨格が垣間見えてきました。

旧日本軍「慰安婦」問題について首相は、オバマ大統領との共同記者会見(同28日)などで「人身売買」との認識を示しました。

これは、米議会下院本会議の決議（2007年7月）が、「慰安婦」問題を「20世紀最大の人身売買」と断じたことを念頭におき、米側とのあつれきを避ける狙いがあったとみられます。

しかし、同決議は、日本政府に対し、旧日本軍が女性たちを「慰安婦」という性奴隷にしたことを「十分に認め、謝罪し、明確であいまいでないやり方で歴史の責任を受け入れよ」と迫る内容でした。

一方、安倍氏が使う「人身売買」という言葉からは、「慰安婦」問題を民間業者が行った問題と矮小（わいしょう）化することで、政府の責任を免罪する意図が透けて見えます。

こうした安倍首相の歴史認識に対して、議会演説を聞いた米議員からも、「首相が組織的残虐行為の責任を認めなかったことは、恥ずべきことだ」（マイク・ホンダ下院議員）との声が出ています。

（竹下岳、洞口昇幸、山田英明）

歴史認識にかかわる首相の主な談話・発言

戦後60年

小泉首相談話

我が国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。こうした歴史の事実を謙虚に受け止め、改めて痛切な反省と心からのお詫（わ）びの気持ちを表明するとともに（後略）（2005年8月15日）

戦後70年

米議会での安倍首相の演説

戦後の日本は、先の大戦に対する痛切な反省を胸に、歩みを刻みました。自らの行いが、アジア諸国民に苦しみを与えた事実から目をそむけてはならない。これらの点についての思いは、歴代総理と全く変わるものではありません。（2015年4月29日）

マイナンバー制度

施行前から利用拡大

徴収強化・給付削減狙う

2015年5月5日(火)

安倍政権が来年1月から実施をねらう「マイナンバー（国民共通番号）」制度について、実施前から利用対象を拡大する法案が衆院内閣委員会で審議入りします。制度と法案の間

題点をみると一。(深山直人)

マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで住民登録をした全員に12ケタの生涯変わらない番号を付けて、社会保障や税の個人情報に国が一括管理・活用するものです。2013年、消費税と社会保障の「一体改悪」の道具として自民、公明、民主、維新などが賛成多数で強行しました。

一体的に監視

政府は「行政手続きが便利になる」といいますが、年に一度あるかどうかの申請などのさい所得証明書の添付などを省略できるといった程度です。

「メリット」を一番受けるのは国や行政のほうです。一人ひとりの社会保障と保険料・税の利用・納付状況を一体的に把握・監視し、徴収強化と社会保障費の抑制・削減に活用していくことができるようになるからです。

しかも国民にとってはプライバシー情報の漏洩、不正使用などそれ以上の危険性を抱えることとなります。

年金、医療、介護、雇用や所得・納税などの情報は、それぞれの制度ごとに管理されていますが、共通番号で一つに結ばれることとなります。個人番号が流出すれば、さまざまな個人情報が「芋づる式」に流出する危険が現実となります。

同様の制度を導入しているアメリカや韓国では個人情報の大量流出・不正使用が大問題になり、制度見直し議論が起こっています。

10月から通知

10月から住民票をもつ全員に番号を知らせる「通知カード」が郵送されます。

来年1月からは年金確認などの手続きでマイナンバーの使用を開始、希望者には顔写真付き「個人番号カード」を交付するとしています。

政府は自治体や企業に準備を急がせていますが、ほとんどの国民は計画を知りません。内閣府の2月発表調査では「内容まで知っていた」人は28%。この制度が国民の切実な要求ではないことを浮き彫りにしています。

ところが安倍内閣が今国会に提出している改定案は、預金口座や健康診断・予防接種、中所得者向け公営住宅の管理にも適用拡大すると定めています。

預金口座への適用は社会保障給付の資力調査や税務調査などに活用する狙いです。当面は任意とし、制度実施後の21年をめどに義務化する計画です。

番号法では施行後3年をめどに利用拡大について検討すると定めており、政府も施行状況をみて必要があれば検討すると国会で答えていました。施行もされないうちに利用拡大

など許されません。

医療・健康情報は、利用内容や個人情報保護などの仕組みと併せて検討するとしていたものです。いまだに利用内容も保護措置も決まっていないもとの、なし崩し的に拡大することは大問題です。

制度実施を前にして準備の遅れがあらわになっています。

省令の整備も進まないため、自治体の準備も進んでいません。民間企業にも番号の利用が義務付けられ、情報管理体制などを整えなければなりません。多くの事業者は準備すら始めていません。

いまやるべきは対象の拡大ではなく、施行を中止し、廃止に踏み出すことです。

新たな社会保障切り 自然増削減毎年3000～5000億円

財務省が提案 高齢者から若者まで改悪計画ズラリ

2015年5月5日(火)

財務省が財政制度等審議会（4月27日）で提案した“社会保障切り”計画の特徴は、社会保障費の自然増にキャップ（上限）をかぶせ、3千億～5千億円規模の削減を毎年行うことです。医療・介護・年金・障害福祉など各分野の制度改悪を新たな段階に進めようとしています。（杉本恒如）

財務省案は、今後2020年までの5年間にわたり、名目3%の経済成長で得られる税収増5千億円の範囲内に、社会保障費（国費）の自然増を抑え込むという考え方を打ち出しました。

高齢化や医療の高度化に伴って当然に増える社会保障費（自然増分）は年間「8千億円から1兆円というのが相場」（2月12日の会見で甘利明内閣府特命担当相）です。それを5千億円に抑えるには3千億～5千億円規模で社会保障費を毎年削らなければなりません。大掛かりな制度改悪抜きには不可能です。

「医療崩壊」「介護難民」を生んだ小泉政権の自然増分2200億円削減路線を、いっそう大規模に再開する無謀な計画です。

所得税を無視

名目3%の経済成長で増える税収が「5千億円」という計算には消費税収しか含まれていません。所得税や法人税の増収を無視しています。社会保障に回す税収は消費税分だけに限定するという前提を置いているのです。

消費税収以外の収入を除外する前提に基づき、財務省は社会保障のさらなる「効率化」が必要だと主張。医療や介護を遠ざけて高齢者の生活を壊し、年金の支給開始年齢を引き上げて若者の将来設計を台無しにするメニューなどを極め



(写真)「やめろ!年金引き下げ・消費税大增税」と首相官邸前で抗議する人たち＝2014年4月1日、東京都千代田区

て具体的に掲げました。(表)

安倍政権が13年12月に強行成立させた「社会保障制度改革プログラム法」は、10%への消費税増税とセットで15年度までに行うべき社会保障関係の法改定の項目を列挙した法律でした。今回の財務省案は、20年までを見通して次なる社会保障制度改悪を準備する内容です。

年末に工程表

財務省は、夏に策定する財政健全化計画に今後の社会保障「改革」の考え方とメニューを盛り込み、年末に具体的な制度「改革」の工程表をつくと表明しています。

財界団体(経団連と経済同友会)は年初から、「痛みを伴う」社会保障「改革」の提言を連打してきました。財務省案は基本的にこれらの提言と歩調を合わせたもの。国民には消費税増税と社会保障切り捨てを押し付け、大企業には法人税減税をばらまく路線です。

財務省の社会保障「改革」案

医療	75歳以上の患者負担を1割から2割に引き上げ 市販品類似薬(湿布、漢方薬、目薬、ビタミン剤、うがい薬)を全額自己負担化 受診時に現行の定率負担(1~3割)に加え、定額負担を導入 後発薬(ジェネリック)のある特許切れ先発薬の患者負担を引き上げ すべての病床で入院時の居住費(水光熱費・月1万円程度)を徴収 マイナンバーを利用して重複受診を抑制 診療報酬本体をマイナス改定
介護	金融資産も勘案して利用料2割の対象者を拡大 要支援と要介護1~2の生活援助、福祉用具、住宅改修を原則自己負担化 要支援と要介護1~2の全サービスを市町村が予算の範囲内で行う事業に丸投げ 介護報酬をマイナス改定
年金	2035年までに支給開始年齢を引き上げ。68歳前後を想定
生活保護	「正当な理由なく就労しない場合」の保護費削減 医療費の一部自己負担を導入 消費実態、最低賃金水準、年金水準を踏まえた保護水準の検討
障害福祉	介護保険での議論を踏まえた居宅介護の家事援助見直し 通所サービス利用者への食費負担軽減見直し